

全国被害者支援ネットワーク  
2017年活動報告書

公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク 組織概要

代表者 理事長 平井 紀夫

所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷2-14-10東京外国語大学本郷サテライト6階

TEL:03-3811-8315 FAX:03-3811-8317

公式ホームページ [www.nnvs.org/](http://www.nnvs.org/)

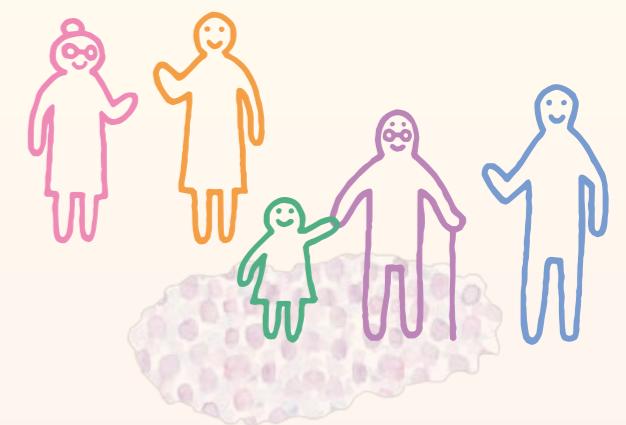
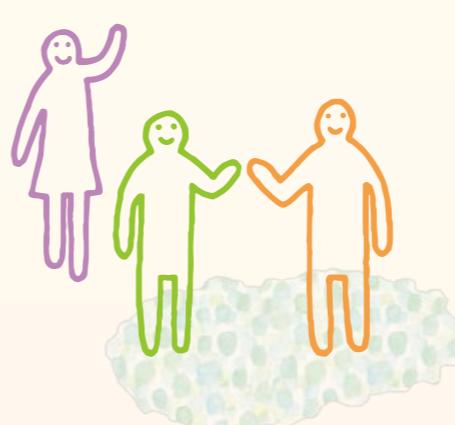
犯罪被害者支援

加盟団体(被害者支援センター)一覧はホームページ「全国の支援センター」をご参照ください。

設立年月日 1998年5月9日

2018年6月現在、加盟48団体(被害者支援センター)のうち47団体が都道府県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けている。

犯罪被害者に 寄り添い 支える





理事長 平井 紀夫  
公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク

## 犯罪被害者支援の展望

全国被害者支援ネットワークは、平成10年5月に創設され、本年20周年を迎えることができました。これまでネットワークの活動にご尽力してこられた皆様に敬意を表しますとともに、活動に賛同いただき、ご支援を賜わっております皆様に深く感謝を申し上げる次第でございます。

全国47都道府県・48の被害者支援センターでは、現在約1,500名の支援員が「被害者が、全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」を目指し、多くはボランティアで被害者支援を行っております。

私たちが行っている支援は年々増加傾向にあり、平成29年度は28,565件の被害者からの相談に対応し、裁判所への付き添い等の直接的支援を6,874件行っております。しかしながら犯罪被害者から見ればまだまだ不十分な支援の実態です。

現在、全都道府県の被害者支援センターが公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受け、被害者の同意を前提に警察から情報提供を受けて被害直後から支援を行うなど公的に認証された団体として活動を行っており、ようやく「全国どこにいても」被害者の声に応えられる体制の整備ができました。しかし、被害者支援センターの多くは1か所しか拠点を確保できておりませんので、さらに拠点の充実を図っていかなければなりません。

「いつでも求める支援が受けられる活動」についてですが、全国被害者支援ネットワークは、平成30年4月に「犯罪被害者等電話サポートセンター」を開設しました(0570-783-554なやみはこよ)。サポートセンターは、平日・休日を問わず7時30分～22時00分に相談電話を開設し、全国の被害者支援センターと連携しながら各センターの活動が困難な夜間や休日の電話相談に対応し、被害者の声にお応えしています。「いつでも求める支援が受けられる活動」に一歩近づくことができたので、今後はその内容の充実・強化に努めてまいります。

さらに「被害者の声に応えられる活動」にも継続して取組んでいかねばなりません。被害者の声は多様であり一人ひとり異なります。一人ひとり異なる被害者の声に応えられる支援を行うためには、警察、検察、裁判所、地方自治体、弁護士、臨床心理士等の関係団体との連携を強化し、被害者に寄り添うきめ細かで継続的な支援を行っていかなければなりません。また、相談員一人ひとりが支援力を高めていくことも重要です。被害者支援センターと連携し、相談員のリーダーを育成するとともに、相談員の自己成長の機会を確保し、被害者の声に応えていくことができる環境整備を図っていく所存です。

犯罪被害者支援活動を充実・強化していくためには、皆様方のご理解、ご協力が必要不可欠であります。今後ともご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

平井 紀夫

## 1998年創立。おかげさまで20周年。

公益社団法人全国被害者支援ネットワークは、日本の犯罪被害者支援の発展と充実を願い、「犯罪の被害に遭われた方が全国どこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」の実現を目指し、各地で犯罪被害者の支援に取組んでいた8組織が連携し、全国組織として結成されました。おかげさまで本年(2018年5月)で、創立20周年を迎えました。これも、関係各所、また皆様のご支援、ご協力をいたいたからこそだと、心より感謝申し上げます。これからも、日本の犯罪被害者支援活動の発展のため「犯罪被害者に寄り添い支える」を団体スローガンとして活動していきます。

### 20年のあゆみ

1998/05/09	全国被害者支援ネットワーク設立 (北海道、石川、東京、茨城、愛知、和歌山、大阪、広島で犯罪被害者の支援に取組んでいた8組織が連携し、被害者支援の向上を図るために全国組織を結成、事務局を東京医科歯科大学犯罪被害者相談室に置く)
1999/05/15	「犯罪被害者の権利宣言」の発表 (全国被害者支援ネットワークが起草。犯罪被害者への支援が社会の責務であるとし、犯罪被害者の7つの権利を宣言)
2001/05/11	加盟団体が20団体となる
2002/03/07	全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者への支援活動を行う者の倫理綱領」を制定
2003/07/30	加盟団体が30団体となる
2003/10/03	全国被害者支援ネットワークが10月3日を「犯罪被害者支援の日」と定め、全国キャンペーンを実施
2004/12/08	犯罪被害者等基本法 公布
2005/10/03	加盟団体が40団体となる
2005/12/27	犯罪被害者等基本計画 閣議決定
2006/09/07	特定非営利活動法人の認定を受ける
2009/07/01	加盟団体が47団体となり、全都道府県に設置
2010/12/01	認定特定非営利活動法人の認定を受ける
2011/03/25	第2次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
2015/08/17	全都道府県の加盟団体が公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける
2016/02/02	一般社団法人全国被害者支援ネットワーク設立
2016/04/01	第3次犯罪被害者等基本計画 閣議決定
2016/11/01	内閣府から公益社団法人の認定を受ける
2017/03/24	特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク解散
2018/04/01	犯罪被害者等電話サポートセンター 開設



副理事長 植橋 隆幸  
企画部会  
部会長

### 被害者支援の今後の方向性について

1992年3月に山上皓教授が東京医科歯科大学に「犯罪被害者相談室」を設立したことから、産声を上げ、その後各自治体に相当数被害者支援センターが設立され、1998年5月には全国被害者支援ネットワークが設立されました。今年は全国ネットワーク創立20周年に当たります。この間47都道府県に48の加盟団体が設立され、この中47団体が「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けるという一つの目標を達成しました。

近年、全国ネットワークは3年計画を立て現在はその第3期目になりますが、同計画の基本方針は、次の3点です。1. 犯罪被害者支援活動（人材育成、支援活動、組織体制、広報啓発活動）を充実・強化する。2. ネットワークと各センターの連携を一層強化する。3. 公益社団法人「全国被害者支援ネットワーク」の認可を受ける。この中、3. は認可されました。この基本方針の内容は何れもネットワークのビジョンを達成するために必要かつ適切なもので維持しつつ、さらに必要な項目を加えて着実かつ強力に推進していくことが大事です。折しも去る3月には「犯罪被害者等電話サポートセンター」の開所式が挙行されました。「いつでも」（夜間と休日）求められる支援を提供できる重要な体制ができました。これも被害者に寄り添ったきめ細かな支援活動の重要な新局面であり、順調な滑り出しと安定した運用を期待しています。



副理事長 三輪 佳久  
広報・組織部会  
部会長

### 支援されている皆様へ

“事件は解決しても、被害は解決していない。” ACジャパンの「2017年度支援キャンペーン」の支援団体に決定し、冒頭のフレーズが、映像と共に様々な媒体で全国に流れ、犯罪被害者を支援する団体即ちネットワークが活動していることがようやく社会に認知されました。広報啓発活動の力強い援軍となり、今まで知名度が低く苦戦していた財政基盤確立のための活動にさらに力を入れていく所存です。本年は「第3期3年計画」の3年目の総決算の年です。「被害者が全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ、被害者の声に応えられる活動」を目指すための条件整備、強化として「犯罪被害者等電話サポートセンター」がようやく実現しました。支援センターと連携し、相談員の研修を行う等の準備を整え、4/1からスタートしました。取扱状況は順調で、益々の利用促進と支援センターとの連携で犯罪被害者の支援の充実を目指して運用してまいります。昨年度も、皆様の協力活動が数多く行われ、財政基盤確立に大いに貢献いたしました。誠にありがとうございます。会員、また寄付をお寄せ頂いた方、寄付型自動販売機設置事業に協力して頂いた方、ホンデリングに賛同頂いた方等、本当にありがとうございます。本年度もAC支援団体に決定しており、現在鋭意準備中です。最後になりましたが、私達はネットワークの創立20周年という記念すべき年に、犯罪被害者支援活動の「第3期3年計画」の目指す姿を実現するため「第4期3年計画」を策定し、安全で安心できる社会づくりへの貢献を目指していきたいと考えております。従前と変わりない皆様のさらなる御支援、御指導を賜るようお願い申し上げます。



副理事長 田村 裕  
研修・支援活動部会  
部会長

### 全国被害者支援ネットワークと支援活動について

被害者は全国どこに居ても必要とする良質な支援を受けられなければなりません。

全国被害者支援ネットワークにおける支援活動の役割は、全国48の被害者支援センター（加盟団体）の傘団体として機能を果たすことです。ネットワークが果たすべき役割は、中央機能を使い、各センターの良質な支援活動の情報を集め、選別した良質な情報を全国に発信しつつ、支援活動のあるべき方向（考え方）を開発・示唆し、支援活動の「質」を高めることであり、支援活動の核心はこの一点にあります。そのために、支援技術の向上を目指して統一プログラムに基づく様々なプログラムを実施し、各センターにおける人材の質を全国均一になるよう努めてきました。

センターでの相談件数が増加の一途を辿るなか、現場では支援員、相談員の高齢化と定着率の悪さに悩んでおり、支援員、相談員、そして事務局員に若い世代を呼び込み、良質な人材として育成する必要があり、いかに良質な支援活動を提供できるかは、活動を担う人材の確保と育成に尽くるところでありますが、今後、ネットワークが中央組織として目指す行動としては、どのようなことを目指すべきでしょうか。

2016年12月27日、ネットワークは支援活動に携わる者の行動指針として11項目に及ぶ新たな「犯罪被害者等の支援に携わる者の倫理綱領」を採択しました。被害者が必要とする良質な支援を可能にすること、質の確保に必要な資金や「ゆとり」を確保することがネットワークに課せられた責務であり、被害者支援の旗を高く広く掲げるリーダーであり続ける必要があると考えます。



専務理事 秋葉 勝

### ネットワークの組織運営について

当法人は、本年5月で創立20年を迎えることができました。当初8団体で組織されたネットワークは、徐々に組織体制の整備が図られ、2015年8月には全都道府県の加盟団体が公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定を受け犯罪被害者への支援体制が整ったところです。

当法人は、犯罪被害者支援を行う公益性の高い団体として人事諮問委員会、ガバナンス委員会や研修・支援活動部会、広報・組織部会を設置するなど組織体制の整備に努め、2016年11月に内閣府から公益社団法人の認定を受けることができました。

現在、全国理事長会議（平成28年8月）で承認された「10年ビジョン」に基づき事業を進め、解決すべき課題とされた「24時間365日支援体制の整備」「支援活動基盤の強化」に取り組んでいます。支援体制では、加盟団体の相談電話を補完すべく犯罪被害者等電話相談サポートセンターを本年4月に開設し、年末年始を除き、毎日7時30分から22時までナビダイヤル「0570-783-554」による電話相談を受けています。次に、支援活動基盤の強化では特に犯罪被害相談員等の育成に力を入れております。

今後は、より堅固な支援活動基盤の構築として、支援活動責任者に対する研修等の充実、NNVS認定コーディネーター（※詳細は11ページ）による支援の強化、研修受講管理システムや新研修用テキストの積極的な活用などに努めていきます。財源の確保では、公的支援の拡充、ホンデリング、寄付型自販機設置促進など自主財源の拡大、色々な寄付制度を活用した資金の確保に力を入れていきます。

「全国のどこにいても、いつでも求める支援が受けられ  
被害者の声に応えられる活動」の実現。

全国被害者支援ネットワークは、10年後にネットワークのあるべき姿を実現するために2016年度に「10年ビジョン」を策定しました。

「10年ビジョン」で定めた重点施策に対し、これからもネットワークは活動していきます。

10年ビジョン3つの柱

施策Ⅰ	全都道府県における早期援助団体の指定（2015年に全都道府県において指定される）
施策Ⅱ	24時間365日支援体制の構築（2018年4月犯罪被害者等電話サポートセンター開設）
施策Ⅲ	人材の確保と育成支援活動基盤の強化等

区分	ネットワーク10年ビジョン	重点施策	具体的方策
被害者支援活動	24時間365日支援体制の構築	24時間365日支援体制	首都圏に「犯罪被害者等電話サポートセンター」の設置（2018年4月開設）
	より堅固な支援活動基盤の構築	人材の確保と育成	人材の確保への支援と人材育成の充実・強化への支援
		支援活動基盤の強化	支援活動責任者及び相談員等の活動費の充実※
広報活動組織活動等	組織運営力の強化	財政基盤の強化 ブロックの体制及び機能強化 ネットワークの体制及び機能強化	自主財源確保のため自助努力の継続 財源増加策等に関する情報提供 寄付型自販機やホンデリングに関する情報提供 関係機関への制度政策提言活動 第4次5年計画に向けた取組
	広報啓発活動の強化	広報啓発活動の充実	センター・ブロック・ネットワークにおける広報啓発活動の連携推進
	国際化の推進	国際化の推進	国内の外国人被害者及び海外の日本人被害者の支援体制の整備

※支援活動基盤の強化のため、2017年度より新相談員等の活動費を預保納付金より助成（3年間）

■広報啓発活動

秋に「全国犯罪被害者支援フォーラム」「秋期全国研修会」を開催。また、ACジャパン2017年度支援キャンペーンの支援団体に選ばれました。

詳細は7ページ

■犯罪の被害に遭われた方に対する全国48箇所の被害者支援センターで行った支援活動

2017年度は28,565件の被害者の方からの相談をお受けしました。また、被害者の方に対する直接的支援（裁判関連支援等）は、6,874件行いました。

詳細は8・9ページ

2017年度  
私たちが  
取り組んだこと

■組織体制の強化

新任事務局長会議、全国事務局長会議、支援活動会議等を開催し、全国の被害者支援センターとの情報共有体制を強化。ブロック事業・施策を実行するためにブロック事務局を昨年度に引き続き設定し、支援活動遂行上の課題を解決するためのブロック事務局長会議を実施しました。

詳細は11ページ

■支援体制

被害者の方が全国どこにいても、いつでも支援が受けられる体制の一環として全国共通（ナビダイヤル）「0570-783-554 なやみはここよ」による犯罪被害者等電話相談事業のスタートに向けて、相談員の育成や全国の被害者支援センターとの連携強化を行いました。

詳細は12ページ

社会全体で「犯罪被害者支援」を理解し、考えるために。  
「みんなで考える」きっかけを提供し、  
被害者支援活動の認知促進を目指します。



全国犯罪被害者支援フォーラム2017・平成29年度秋期全国研修会の開催

通算22回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2017」を、日本被害者学会・犯罪被害救援基金・警察庁との共催で開催しました。このフォーラムは、一般の方が犯罪被害者の実情を理解し、社会全体で被害者を支えていく機運を醸成するために開催、2017年度は約460名の方にご参加いただきました。「性犯罪被害者支援の充実をめざして」を全体テーマとし、性犯罪被害者の早川恵子さんに講演いただいたほか、被害者支援センター・医療従事者・県警犯罪被害者支援室で「性犯罪被害者支援の現状と今後の展望」をテーマにパネルディスカッションを行いました。また、被害者支援活動に長年にわたり尽力いただいた方や法人に対し、表彰を行いました。

「秋期全国研修会」では、「性暴力被害者へのとぎれのない支援」をテーマに全体会を開催。全国の支援センターから約210名、関係機関から約50名の方にご参加いただき、「被害者支援の質の向上」に向けてスキルを高めあう場となりました。

犯罪被害者支援を考える学ぶ講座

将来、法曹界を担う人材や警察、教員の職を目指す人材に対し、被害者支援に関する理解を深める目的で講義を実施しました。  
受講人数668名 実施校11校

ACジャパン2017年度支援団体に決定

日本に拠点を持って公共福祉活動を行っている非営利団体の広告活動を支援するACジャパン支援団体に選出され、全国的な広報活動を実施。2018年度も引き続き支援団体に選出されました。2017年度キャンペーンでは、「事件は解決しても、被害は解決していない。」をメッセージに、犯罪被害者に寄り添う団体の活動をわかりやすく伝えていただきました。

広告会社：株式会社博報堂 制作会社：株式会社東北新社(TVCM、RCM) / 株式会社博報堂プロダクツ(グラフィック)

メディア掲載情報

テレビ・ネット	2017/4/21 NHKニュース	犯罪被害者の支援団体 休日・夜間の電話相談受け付けへ
	2017/5/23 時事通信ニュース	支援員の不足深刻=報酬低く目立つ退職
	2017/10/5 NHKニュース解説	くらし☆解説 性犯罪「厳罰化」今後の課題は
	2017/10/6 NHKニュース	全国犯罪被害者支援フォーラム2017 性犯罪被害者の支援を考える
	2017/10/6 TBSニュース	全国犯罪被害者支援フォーラム2017 手厚い支援の必要性訴え
新聞	2017/6/19 山梨日日新聞	被害者支援資金の壁
	2017/6/21 東京読売新聞	ぐんま男女共同参画センター(群馬県)/平井紀夫理事長講演
	2017/6/21 東京読売新聞	ホンデリングについて/すてっぷぐんまの取組
	2017/6/22 中日新聞地方版	ホンデリングについて/長浜市 虎姫高校の取組
	2017/7/29 富山新聞	ホンデリングについて/高岡署の取組
	2017/7/29 北日本新聞	ホンデリングについて/高岡署の取組
	2017/9/5 神戸新聞	性暴力 被害相談の半数 16年度1.2万件 全国調査
	2017/9/20 朝日新聞	教えて! 变わる性犯罪と法:1 性別限定せず、非親告罪に
	2017/10/1 朝日新聞	ホンデリングについて/京都府の取組
	2017/10/29 長崎新聞	少年犯罪被害者シンポジウム/堀河昌子顧問登壇
	2017/11/22 熊本日日新聞	ホンデリングについて/熊本県警の取組
	2017/11/25 北國新聞	被害者支援フォーラム(石川県)/平井紀夫理事長講演
	2017/11/25 下野新聞	犯罪被害者週間 わが身に置き換え支援を/和氣みち子理事談話
	2017/11/26 福島民報	ふくしま被害者支援センター10周年記念式典/平井紀夫理事長講演
	2017/11/27 神戸新聞地方版	犯罪被害者支援 あかし市民図書館でパネル展
2017/11/30 京都新聞	2017/11/30 京都新聞	ホンデリングについて/福知山市の取組
	2017/12/1 京都新聞	ホンデリングについて/大山崎町の取組
	2017/12/6 上毛新聞	ホンデリングについて/桐生市 声楽家と門下生の取組
	2017/12/12 中日新聞地方版	ホンデリングについて/福井被害者支援センターの取組
	2017/12/28 京都新聞	犯罪被害者支援、充実を/泉健太衆議院議員
	2018/1/10 信濃毎日新聞	ホンデリングについて/伊那市 市男と女ネットワーク協議会
	2018/2/3 下野新聞	犯罪被害者等電話サポートセンター
	2018/2/8 每日新聞地方版	ホンデリングについて/和田山高校の取組
	2018/2/15 朝日新聞	犯罪被害者等電話サポートセンター

被害者の方が再び歩きはじめるために。

被害者の方の一番近くで、寄り添いながらともに歩んでまいります。

全国被害者支援ネットワークの加盟団体である48の被害者支援センターは、被害者の方からの相談への対応、裁判所等への付添いなどの直接的支援、自助グループへの援助、広報啓発活動、犯罪被害者等給付金の申請補助等の支援を行っています。

2017年度の相談総数は35,565件で、うち犯罪被害に関わる相談が28,565件でした。

犯罪被害相談に該当しない相談として、近親者の死別や自殺に関する相談、犯罪被害に関する一般的な問い合わせなどが含まれます。

### 2017年度 相談件数

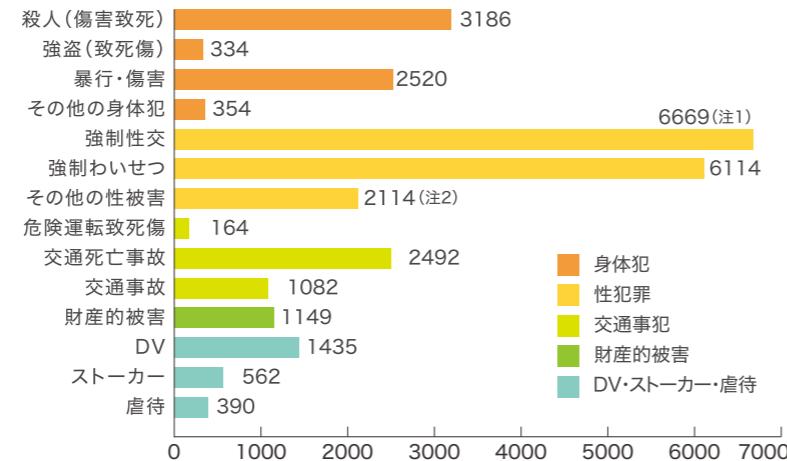
2017年度は28,565件の犯罪被害に関わる相談を受付けました。最も多いため相談は性犯罪被害の14,897件で、犯罪被害相談件数の52.1%を占め、昨年度の48.8%から更に増加傾向にあります。身体犯の被害は6,394件で全体の22.4%を占め、そのうち殺人(傷害致死)の相談が最も多く3,186件でした。

(注1)強姦罪等含む

(注2)監護者性交等罪、監護者わいせつ罪含む

※上記注記については2017年7月の刑法改正を受けて罪名が変更になったことを示します。

右記統計にはワンストップセンター受付分を含みます。

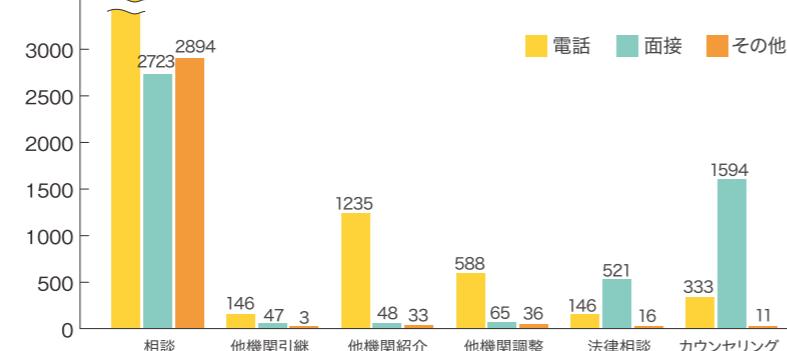


### 2017年度 被害者の方への対応(複数回答)

被害者の方への対応については、電話の場合は「相談」が最も多く19,034件、次いで「他機関紹介」の1,235件となっています。

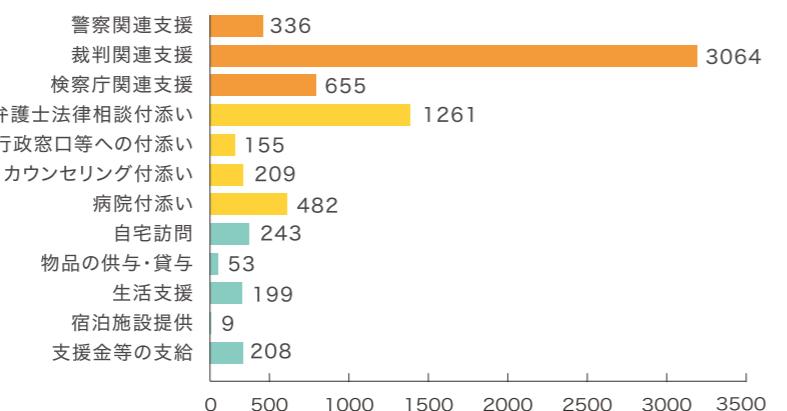
面接の場合も「相談」が最も多く2,723件、次いで臨床心理士等による「カウンセリング(心理的支援)」が1,594件となっています。

※犯罪被害に関わる相談のみについて内訳を算出しています。



### 2017年度 直接的支援件数

被害者の方からの相談や警察からの情報提供によって被害者支援センターが行った直接的支援は7,976件でした(犯罪被害以外の支援を除く)。そのうち、関係機関との連絡調整1,102件を除く6,874件の内訳は被害者参加制度への相談員による付添い、裁判傍聴への付添い、被害者の方の替わりに裁判の記録をとる代理傍聴など裁判関連支援(38.4%)が最も多く、次いで弁護士法律相談付添い(15.8%)、検察庁関連支援(8.2%)、病院付添い(6.0%)、警察関連支援(4.2%)となっています。

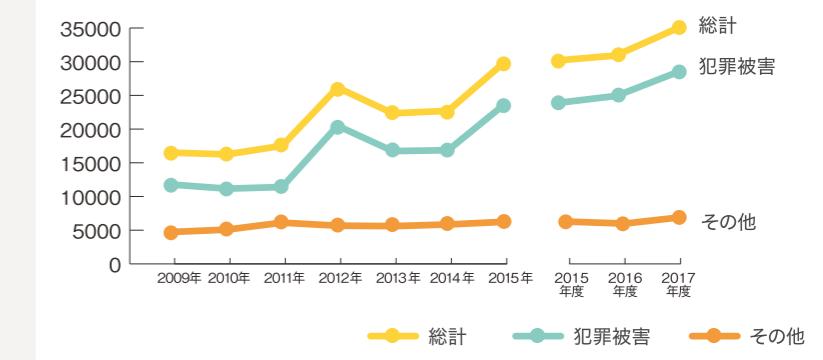


### 被害者等からの相談の推移

被害者支援センターが取り扱った相談総件数は2009年の16,510件から2017年度の35,565件へと大幅に増加しました。うち、犯罪被害に関わる相談は11,777件から28,565件へと約2.4倍になっています。

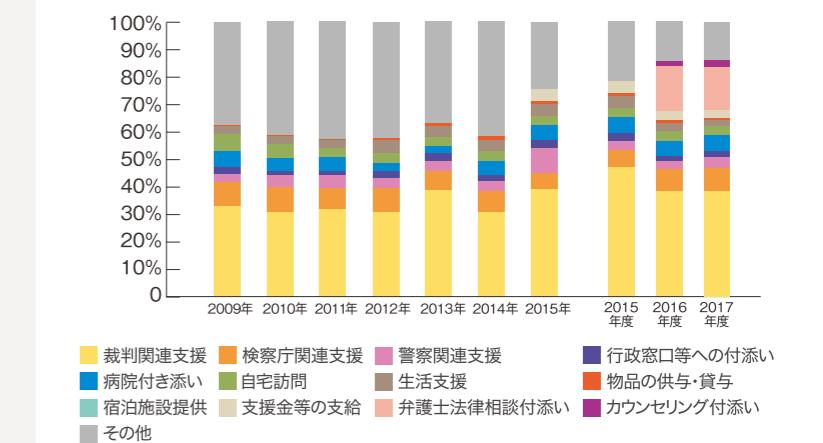
### 2009年から2017年度までの相談件数等の推移

※2015年度から年度ごとの集計です。



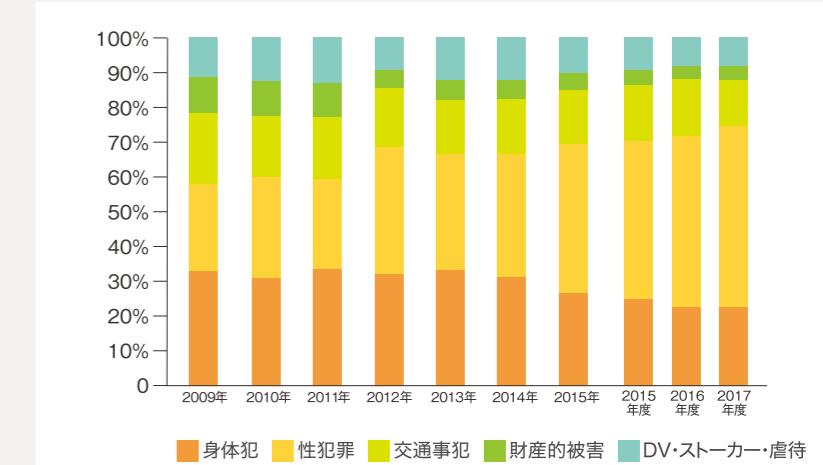
### 直接的支援の内容

直接的支援の件数(犯罪被害以外の支援を除く)は、2009年の4,231件から2017年度には7,976件と約1.9倍に増加しました。昨年度同様「弁護士法律相談付添い」のニーズの高さが伺えます。裁判関連支援と併せると直接的支援の半分以上を占める結果となりました。



### 被害罪種別推移

相談があった被害罪種を身体犯/性犯罪被害/交通被害/DV・ストーカー・虐待/財産的被害に分類した推移です。年を追う毎に性犯罪被害の占める割合が高くなっています。



これからの支援を担う人材の確保、育成のために。  
犯罪被害相談員等の質の向上と処遇改善を進めてまいります。

被害者の方たちへの主な支援活動は「電話や面接による相談」「臨床心理士・医師によるカウンセリング」「直接的支援(裁判関連支援、法律相談付添い等)」です。支援活動は全国の被害者支援センターに所属する犯罪被害相談員、直接支援員、ボランティア等によって行われています。

公安委員会に認定される犯罪被害相談員になるためには「犯罪被害に遭われた方の力になりたい、支えたい」という熱意はもちろん「犯罪被害に関する専門的な知識の習得と犯罪被害者に関する相談の実務経験」が求められており、そのため既に相談員になった後も、高いレベルの継続的な研鑽が必要です。被害者の方が望む質の高い支援を提供するために、私たちは次世代の人材を確保、また人材育成を継続して行い、被害者支援の更なる活動のため、相談員等の質の向上への支援、支援活動の充実強化、相談員等・事務局職員の処遇改善に力を入れています。

### 認定基準

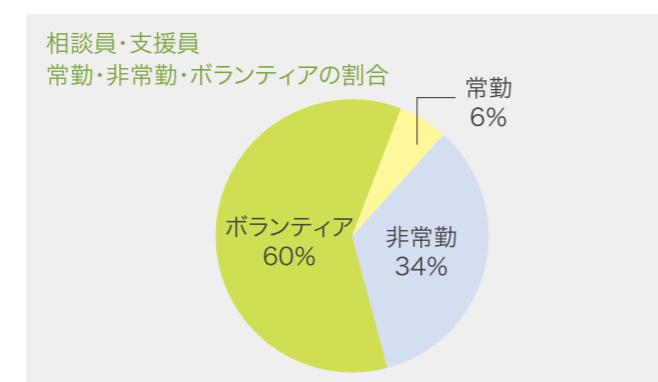
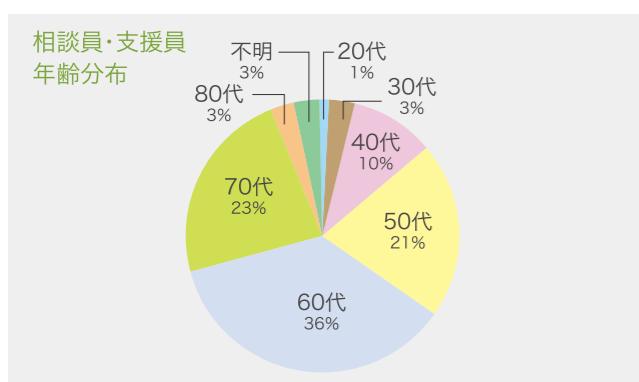


2017年度は全国を北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6ブロックに分け、均一な内容の「質の向上研修」を行いました。研修では実務経験ごとの講義の実施や、参加者間の情報交換により、支援能力の質的向上を達成しました。

### 人材育成図



全国48の被害者支援センター（加盟団体）では、犯罪被害相談員、直接支援員、事務局職員等の高齢化、経済的な処遇等が課題としてあげられています。※2017年度期末のデータです。



全国48の被害者支援センターにおいて、質の高い均一な支援を行うために  
NNVS認定コーディネーターを派遣して研修を実施。  
センターとの連携・協力を推進し、戦略的にサポートしてまいります。

### NNVS(National Network for Victim Support)認定コーディネーターの役割

被害者の方が「望む支援」を途切れなく提供するために。  
支援者側のスキルアップのため、講師として研修を行っています。

#### NNVS認定コーディネーター制度

被害者の方の支援を行う犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員の育成において指導的役割を果たすのが、NNVS(エヌエヌヴィエス)認定コーディネーター。認定コーディネーターは、犯罪被害相談員として豊富な経験を持ち、なおかつ研修講師として実績を積んだ現場経験豊かな相談員の中から、厳しい資格検査を経て認定されます。2017年度は新たに2名が認定され、現在合計12名のコーディネーターが、全国の支援の質の向上を目指し、活動しています。



#### 全国研修・ブロック研修・センター実施の研修等で指導的役割を担う

- 1 2017年度にNNVS認定コーディネーターを講師として派遣した研修は22件（昨年度より5件増）。現場の要望に添った支援に役立つ研修の講師として、全国で指導を行いました。

#### 複数の都道府県にまたがる被害者のためにセンター間の調整を行って円滑な支援に繋げる

- 2 被害者の方が複数の都道府県に居住している場合、各県のセンターが協同で支援を行う必要があります。例えば、裁判は首都圏で行われ、お住まいは東海エリアの場合、カウンセリング等の支援は東海エリアのセンター、裁判の付添い支援は首都圏のセンターということが起こります。そういうケースの連携を速やかに行うために、NNVS認定コーディネーターがアドバイスし、被害者の方の負担にならないよう、支援を行っています。

#### 大きな事件や災害に際して「広域・緊急支援チーム」が支援をコーディネート

- 3 2017年度は「広域・緊急支援チーム」が対応する事案は発生しませんでしたが、万が一の事態に備え定期的に事例検討を行い、研鑽に努めました。また、広域・緊急支援活動のマニュアル「広域・緊急支援マニュアル」の改訂を行いました。

### 組織体制強化

「全国どこにいても、いつでも」被害者の方の声に応えられる活動のために。  
全国の被害者支援センターとの連携強化を目指します。

#### ブロック事務局体制の強化を推進

全国のセンターを北海道・東北、関東甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6ブロックに分け、各ブロックに担当理事を配置しています。2017年度は、ブロック事業・施策を実行するためにブロック事務局を設け、ブロック事務局が中心となり、会議の開催やブロック研修（質の向上研修）の開催等を行いました。

#### » 全国事務局長等会議・新任事務局長等研修

ネットワーク及び被害者支援機関の2017年度の取組を紹介し、各センターが抱える課題（電話相談、人材育成、財政基盤等）について議論しました。また、就任後1年程度の事務局長を対象に研修を実施しました。



#### » 支援活動会議

この会議の目的は支援についての情報交換、支援の現場における課題の共有、センター間の連携強化のための「顔が見える関係」の構築です。参加者は十分な支援活動経験を持ち、現場において支援活動リーダーとして連携のためのコーディネーター等に携わり、なおかつ今後もセンターの支援活動の先頭に立つて活動予定の方。会議は2日間にわたり開催されました。

#### ブロック事務局会議議題（一部）

- 2017年8月～10月にかけて、全国6ブロックにて開催しました。
- ・全国被害者支援ネットワーク主要事業について
  - ・各センターの支援事業内容について
  - ・ファンドレイジング事業について
  - ・ネットワークへの要望について

「被害者の方、一人ひとりのための支援を」。  
被害者支援の未来を想い、考え、実現するために、いつでも、どこでもの  
支援体制づくりを進めてまいります。

#### 犯罪被害者等電話相談 全国共通ナビダイヤル 0570-783-554(なやみはここよ)

ネットワークと、ネットワークに加盟する全国48の被害者支援センターは、2018年4月1日から「犯罪被害者等電話相談」を開始しました。

この事業は民間支援団体として目指す「犯罪被害者が、全国どこにいても、いつでも(24時間365日)、求める支援が受けられ、犯罪被害者の声に応えられる活動の一環として、ネットワークと被害者支援センターが協力して実現した事業です。

各地の被害者支援センターが開設していない平日の早朝、夜間と休日(祝祭日)の電話相談に全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者等電話サポートセンター」で対応します。また、相談内容によって、各県の被害者支援センターに引き継ぎ、継続して支援を行います。「犯罪被害者等電話サポートセンター」の運営を創立20周年の主要事業として取組み、今後の犯罪被害者支援の発展に寄与できるよう円滑な運営を目指します。

2017年度は、開設のための準備期間として相談員の研修を半年かけて実施し、サポートセンター開所式を2018年3月9日に行いました。

#### 緊急支援金・カウンセリング等費用の支援

ある日突然、犯罪被害に遭い、日常生活を失った被害者の方にとって、犯罪被害に起因した金銭的な不自由、経済的な負担を強いられるることは大変な重荷です。「被害にあった現場から離れた場所に引っ越したい」「裁判所が住まいから遠く、交通費がかかる」「通院したいけれど、治療費が足りない」等の被害者の方にネットワークでは「緊急支援金事業」を行っています。

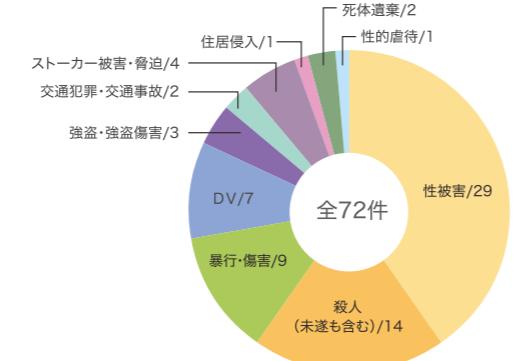
また、2017年度も引き続き「カウンセリング等の支援事業」を行いました。犯罪の被害で、カウンセリング等の治療を受けざるを得ない状況になった被害者の方へカウンセリング等費用の援助を行い、診療にかかる費用負担を軽減するよう努めています。

※緊急支援金及びカウンセリング等の支援については、複数の申請要件がありますので、御了承ください。

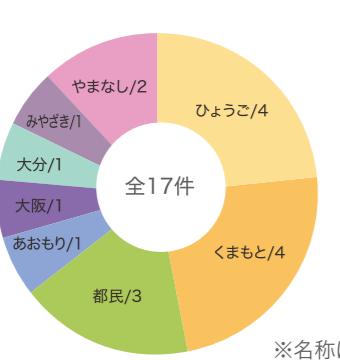
#### 利用者からいただいたお手紙

緊急支援金をいただき、ありがとうございます。  
お陰で、新しい住居が決まり、新しい生活を始めることができました。現在は、新しい生活も落ち着き、無事に生活ができます。

#### 緊急支援金 被害に遭った犯罪種別活用状況(2017年度)

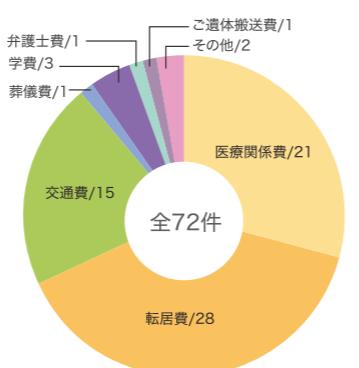


#### カウンセリング等費用 支援状況(2017年度)



※名称はセンター名

#### 緊急支援金 使途別活用状況(2017年度)



被害者の方へよりよい支援を提供するために。  
財政基盤の更なる強化を進めてまいります。

ネットワークと加盟団体の財政・組織基盤の強化と被害者の方を取巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く知っていただくための広報啓発活動として、賛助会員/賛助企業/寄付金の働きかけや寄付型自販機の設置、ホンデリング、被害者支援募金活動を行っています。



#### 賛助会員、賛助企業、寄付金についての働き掛け

賛助会員(個人・法人・団体)、寄付金をいただいた方(個人・法人・団体)に機関誌等を送付することによって関係を保ち、2017年度も引き続きご支援をいただけるよう働き掛けました。

賛助会員 1,926,000円

寄付金 3,593,025円

#### 寄付型自動販売機の設置事業

飲料代金から1本につき10円を犯罪被害者支援活動に寄付する仕組みである寄付型自動販売機の設置を推進しました。



ネットワークへの寄付金 1,468,656円

加盟団体への寄付金 360,933円

#### 全国矯正展・全国フォーラム

法務省主催の「第59回全国矯正展」会場(科学技術館)、及び全国犯罪被害者支援フォーラム2017会場(イノホール)にて、募金活動を行いました。



募金総額 15,905円

#### 被害者支援募金活動

犯罪被害者週間に合わせ、募金活動を実施。ネットワークは、JR御茶ノ水駅、池袋駅で街頭募金活動を行いました(池袋募金活動では、東京光が丘ライオンズクラブと、北東リーグ所属の少年野球チームにご協力いただきました)。



募金総額 302,278円

※ネットワークへのお志のみの金額です。

#### 中古本寄付プロジェクト「ホンデリング」

2011年12月からスタートした中古本のリユースによって寄付を受ける「ホンデリング・プロジェクト」。活動が全国各地で定着化し、リピーターによる寄付等によって実績を伸ばしています。2017年12月には衆議院会館において、衆議院議員の皆様のご協力を得て、議員事務所からたくさんの中古本での協力をいただきました。



109,822冊 2,262件 6,036,407円  
ネットワークへの寄付金 1,777,954円  
加盟団体への寄付金 4,258,453円  
(42センター合計)

## 正味財産増減計算書 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

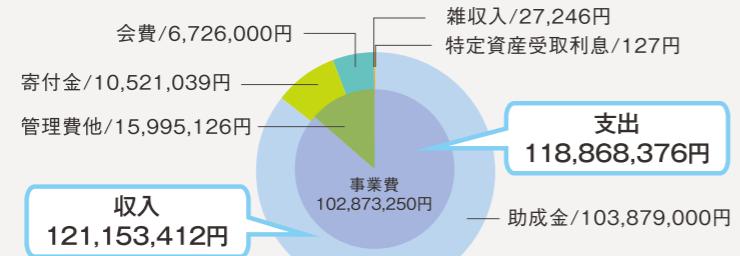
科目	金額(単位:円)
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
特定資産運用益	127
受取会費	6,726,000
受取助成金等	103,879,000
受取寄付金	10,521,039
雑収益	27,246
経常収益計	121,153,412
(2) 経常費用	
事業費	102,873,250
(人件費)	30,555,134
(その他経費)	72,318,116
管理費	15,995,126
(人件費)	9,860,810
(その他経費)	6,134,316
経常費用計	118,868,376
当期経常増減額	2,285,036
2. 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	0
(2) 経常外費用	
経常外費用計	670,555
当期経常外増減額	△ 670,555
当期一般正味財産増減額	1,614,481
一般正味財産期首残高	67,310,652
一般正味財産期末残高	68,925,133
II 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	5,934,191
一般正味財産への振替額	△ 3,951,104
当期指定正味財産増減額	1,983,087
指定正味財産期首残高	10,592,191
指定正味財産期末残高	12,575,278
III 正味財産期末残高	81,500,411

## 貸借対照表

平成30年3月31日現在

科目	金額(単位:円)
I 資産の部	
1. 流動資産	
現金預金	56,601,515
未収金	460,994
前払金	255,700
前払費用	84,333
流動資産合計	57,402,542
2. 固定資産	
(1) 特定資産	
特定資産合計	15,775,278
(2) その他固定資産	
什器 備品	1,518,505
ソフトウェア	1,088,303
商標権	794,475
差入敷金	965,430
定期預金	38,506,893
その他固定資産合計	42,873,606
固定資産合計	58,648,884
資産合計	116,051,426
II 負債の部	
1. 流動負債	
未払金	31,655,091
預り金	1,612,589
賞与引当金	1,283,335
流動負債合計	34,551,015
負債合計	34,551,015
III 正味財産の部	
1. 指定正味財産	
(うち特定資産への充当額)	12,575,278 (12,575,278)
2. 一般正味財産	
(うち特定資産への充当額)	68,925,133 (3,200,000)
正味財産合計	81,500,411
負債及び正味財産合計	116,051,426

## 財政状況(2017年度)



皆様からの支援への想いを形にするために。

望む支援をいつでも提供できるよう取組んでまいります。

合計個人106名・14企業・5団体

## 賛助会員の皆様

【個人】106名 (多くの個人の方々からご支援いただいております。)

## 【企業】

(有)アルファー情報システム (株)日刊警察新聞社 (株)八千代セキュリティサービス  
 岡山中央情報調査(株) (株)日本ロックサービス ヨシダ印刷(株)  
 オムロン(株) (株)ハートフル八千代セキュリティ (株)リンクファシリティーズ  
 (株)京都銀行 (株)Bells Rock Vista Nagoya レンゴー(株)

他、匿名希望 1社

## 【団体】

NPO法人交通事故後遺障害者家族の会 一般社団法人全国警備業協会  
 日本映像ソフト制作・販売倫理機構 净土宗林海庵

他、匿名希望 1団体

## 寄付型自動販売機 設置企業・団体

株式会社あおき(白河斎苑、南湖斎苑) 株式会社島津製作所  
 アルファクラブ株式会社 さがみ典礼 株式会社スーパークート  
 MS&ADビジネスサポート株式会社(MSK安心ステーション) (スーパークート産光パーク、スーパークート茨木さくら通り、  
 オムロン株式会社(本社・京都事業所/東京事業所) スーパークート吹田山手、スーパークート豊中桃山台、スーパークート東淀川)  
 大阪事業所/綾部事業所/三島事業所 盛英自動車株式会社  
 オムロン阿蘇株式会社 ダイキン工業株式会社 淀川製作所  
 オムロンアミューズメント株式会社 宝酒造株式会社 伏見工場  
 オムロンスイッチアンドデバイス株式会社 公益社団法人 東京都歯科医師会  
 倉吉事業所 (歯科医師会館、東京都歯科医師会附属歯科衛生士専門学校)  
 オムロン直方株式会社 株式会社ニチイ学館(ニチイケアセンター東中央)  
 オムロンフィールドエンジニアリング株式会社(浜松) ニチコン株式会社  
 オムロンヘルスケア株式会社(本社/松阪事業所) 三菱ロジネクスト株式会社  
 オムロンリレーアンドデバイス株式会社(本社/武雄事業所) 一般社団法人日本森林林業振興会  
 鹿島サービス株式会社 株式会社福島銀行  
 株式会社倉島商店 株式会社ホリバコミュニケーションズ(株式会社堀場製作所)  
 ビジネス公務員大学校 松戸中央自動車学校  
 國際アート&デザイン大学校 特別養護老人ホーム 宮川荘  
 株式会社三幸(株式会社三幸 埼玉工場) 株式会社ムラタ栄興(株式会社村田製作所)  
 株式会社GSユアサ ソシエ ヤマヨ運輸株式会社  
 (株式会社GSユアサ ソシエ、 株式会社GSユアサ ソシエ長田野営業所)  
 株式会社GSユアサ群馬事業所 ユニチカ株式会社 宇治事業所  
 社会福祉法人容雅会特別養護老人ホーム(サニーポート小名浜) 六荘地区地域づくり協議会  
 ワコールサービス株式会社

他、匿名希望1社

## ご寄付いただいた皆様

合計個人65名・3企業・5団体

【個人】65名 (多くの個人の方々からご支援いただいております。)

【企業】オートメディア出版(株)

【団体】警察職員生活協同組合/東京光が丘ライオンズクラブ/

(公社)東京都歯科医師会/宗教法人高円寺/由宇電力管理事務所

他 匿名希望2団体

## 助成団体

合計5団体

(公財)日本財団

(公財)犯罪被害救援基金

(一社)日本損害保険協会※ (一財)ひまわり基金

(公財)日工組社会安全研究財団

※日本損害保険協会が運営する自賠責保険運用益活用事業による助成